

集約化



●森林の集約化とは？

小規模・分散している森林を集め大規模化し、効率的に間伐などの森林施業を実施することです。木を販売した際の収益が高くなるため、森林所有者に大きなメリットがあります。

森林の集約化

— 森林の有効活用のため市が支援します —

能代システムにより、森林所有者や境界が不明な森林の解消が進み、森林整備に関心を持つ所有者も増えていますが、多くの森林が1haに満たない小規模林のため、整備を進めるには森林の集約化が重要なポイントになります。

集約化に取り組む自治体などを支援するモデル事業として、荊橋自治会・白神森林組合・市の三者共同で集約化に取り組んだ事例を紹介しますので、参考にして、お気軽にお問い合わせください。

問合せ 林業木材振興課 TEL 89・2250

●集約化モデル林

- ▶ 森林所在 常盤（砂長根・東石坂）
地内
- ▶ 森林面積 26ha
- ▶ 森林筆数 126筆
- ▶ 所有者数 58人
（自治会内34人・自治会外24人）
- ▶ 整備計画 令和7年度から複数年に分けて森林整備（間伐など）を実施
- ▶ 整備実績 令和7年度 間伐約7ha



●モデル事業での集約化の流れは？

- 1 森林所有者を取りまとめる自治会と集約化の方法や場所を相談
- 2 集約化する森林の情報を収集（現況および所有者情報など）
- 3 自治会内の所有者を対象とした説明会の開催

Point 「森林の整備内容」「木を販売した収益の分配方法」を自治会内の所有者で決定。
- 4 自治会外の所有者に集約化への参加意向を確認（アンケート郵送）
- 5 森林所有者から森林整備のための委任状や契約書などを取得



●市が支援する要件は？

- ・能代システム実施済で境界や所有者が明確な杉林であること。
- ・自治会や森林の管理団体など、森林所有者を取りまとめる団体があること。
- ・集約化後に皆伐をした場合は、必ず再造林（杉など）すること。
- ・集約化後の面積が3ha以上かつ木材を運搬できる道路に接していること。

ご所有の森林を有効活用するために、近隣の所有者や自治会などの皆さんと相談し集約化をご検討ください。



詳細はこちら

